建設アクション「だれひとり取り残さない」

2021年3月12日 第485号

★3月10日東京大空襲から76年、3月11日東日本大震災から10年★ 建設業は平和でこそ成り立つ、忘れずに被災者に寄り添おう。

★緊急事態宣言中にこそ仲間の悩みに寄りそう★

コロナの影響を少しでも受けている方、仕事、生活でお困りのかたは、なんでも組合に相談を。資金繰り、不払い問題や生活などの悩みをかかえる仲間が増える時期です。仕事や生活のことなど、お困りのことやわからないことは組合にご相談ください。

★建設アスベスト訴訟「建設アスベスト被害根絶の取り組み」★

12月14日の建設アスベスト訴訟「東京第1陣」への最高裁決定は一人親方も含めた337人の原告に対する国の責任が確定しました。2月12日に原告に対して国からの賠償金支払いについてのご連絡を書面にて行いました。1月28日には建設アスベスト訴訟「京都1陣」の最高裁決定として被災者25名に対し、24名に対する一人親方も含めた国の責任とともに21名との関係で8社のアスベスト製造企業の責任が確定しました。2月22日には大阪1陣訴訟に対する最高裁決定もだされました(内容は労働対策部から報告)。一方で最高裁決定では国の責任として東京で15人、京都で1人の被害者原告が屋外作業者であることや違法期間前に建設業から離れたことを理由に国の責任が認められていません。国には引き続き現場での実態を踏まえ、全員の救済を強く訴えていきます。また被災者が裁判をしないでも救済される「補償基金制度」の早期の確立による救済の道を切り開いていく必要があります。そうした中、建設アスベスト与党PT(プロジェクトチーム)が2月18日に開催され、自民党議連を通じた対策がより強化されることになりました。また国会議員の認識を高めることを目的に補償基金シンポジウムを開催します。

×××× 目黒区はどうなっていく? Part93 ××××

目黒区児童館・学童保育クラブ民営化について

利用者らの関係団体では、不足する学童保育クラブの増設や児童館未整備地区の新設が先で、性急な委託化計画には反対してきました。今回の素案はこれまでの民営化の検証も十分に行うことなく提示されたようです。計画決定と実施には対象者や住民への十分な説明と意見交換が必要ですが、新型コロナウイルス感染拡大で会議に集まることができません。区の説明会さえも実施を見合わせている状況です。まさにこのコロナ禍において不要不急の検討ではないでしょうか。目黒の学童保育クラブや児童館はその制度や質において全国でもトップだと言われてきました。学童保育クラブや児童館は次世代を担う子どもたちが生活し育つ場です。学校と同じく区が責任をもち、豊富な経験を積んだ指導員や職員の専門知識とチームワークによって育てるべきだと考えます。区では区民意見を募集しています。ぜひ意見を提出してください。3月26日(金)までに必着です。

◆◆◆当面の取り組み◆◆◆ みなさんのご協力をお願いします!

新型コロナ感染爆発・緊急事態宣言延長のため、3月も支部主催の集会などは活動休止いたします。3月の分会長・書記長会議も短時間の開催といたします。コロナ対策として書記局業務は基本、郵送のやり取りといたします。支部来所の際はかならず、電話で内容をご確認の上お越しください。だれひとり取り残さない建設アクションの相談活動を強化します。困りごとは支部事務所へご連絡ください。

◎3月の共済審査については再開します◎

3月23日(火)19時から共済審査を行います。新型コロナによる傷病見舞いの申請については支部事務所までお問い合わせください。

◎目黒支部集団健診◎

安全対策を徹底して受診してください。下記内容を周知徹底してコロナ収束と 受診率の向上をめざした取り組みとします。支部より全組合員にハガキを送りま すので受診している仲間にもその旨、ご理解いただけるようお願いします。

- ・組合員の受け入れは1日3人までとなります。事前予約の徹底をお願いします。
- ・重要性の高い一般外来患者が優先となり、日にちの予約のみとなります。
- ・少しでも熱や体調のすぐれない方はご遠慮ください。
- ・この期間のみ予約がないと受診できません。ご了承下さい。
- 1)会場:目黒医療生協。上目黒診療所・西小山診療所 上目黒診療所…北部さくら、目黒中央、学芸大、目黒桜、柿の木八雲 西小山診療所…不動、月向、原洗碑、みどり
- 2)日程:3月8日(月)~27日(土)

※受診する際に、受診券(旧保険証)と受診カードを持参下さい。

◎駅頭宣伝◎

マスク、検温、感染予防を徹底し参加ください 感染・重症化リスクの高い高齢者、持病のある方は参加を控えてください。緊急事態宣言の再延長など感染の状況により中止になる場合があります雨天中止。いずれも分会3人、交通費1000円

① 目黒労協春闘宣伝行動◎

[とき・ところ]3月15日(月)午後6時~都立大学駅前終了後移動 午後6時45分~自由が丘駅前

② 消費税10%とんでもない宣伝◎

[とき]3月24日(水)17時30分~[ところ]学芸大学駅

③ 九の日九条宣伝◎

[とき]4月9日(金)17時30分~[ところ] 学芸大学駅

◎とにかくCCUSカード取得で2000円補助ゲット!◎

2021年度は組織人数24%519人の登録を目指します。これに伴い、今年度も2000円補助が行われます。予算到達次第終了。

◎CCUS技能者申請登録料の改定◎

4月1日より、技能者申請が[簡略型]と[詳細型]の2段階登録方式に移行し、登録料も改訂されます。認定登録機関で受け付ける申請は、すべて[詳細型]になります。現行登録料(3,500 円)から新登録料(4,900 円)へと改訂されます。申請が4月以降になる場合でも、3月中に登録料(3,500 円)を支払った場合は、旧料金が適用されます。まだ申請されていない方には3月中の申請の呼びかけをお願いします。

△△おしらせ△△【詳細はお問い合わせください】

- ■無料法律相談(弁護士) ■3月24日(水)午後2時より完全予約制
- ○劇団銅鑼 3月公演「チムドンドン」 3月18日~29日
- ◇勤労者通信大学の講座に参加募集 締め切り3月末まで

講習代支部負担 参加者はレポート提出をお願いします。

コロナ対策として書記局業務は基本、郵送のやり取りといたします。

電話で内容をご確認の上、書類を郵送いたします。

◇事務所休務 3月18日 都連賃金集会、CCUS学習会参加のため

◇目黒支部第64回定期大会告示

[とき] 4月18日(日) 9時30分開会 [ところ] 目黒区民センター 今大会は新型コロナウイルス対策として特例的(規模縮小・時間短縮)な開催とします。みなさまのご理解・ご協力をお願いいたします。

- ◆議題2020年度活動のまとめ、2021年度活動方針(案)、
 - 2020年度決算・2021年度予算(案)、2021年度新役員の選出、その他
- ◆代議員数 2021年3月1日付分会組合員20人に1人(端数は切り捨て) 北部さくら(204)10人、目黒中央(141)7人、学芸大(174)8人、目黒桜(204)10人 不 動(196)9人、原洗碑(191)9人、柿の木八雲(187)9人、みどり(155)7人 月 向(227)11人 事業所直属(422)21人
- ◆役員定数 執行委員長·1人、副執行委員長·6人、書記長·1人、書記次長·2人(主任書記·副主任書記)常任執行委員·10人執行委員(分会長)·10人、執行委員(分会推薦)·10人

執行委員(選出)・若干名、会計監査・3人

- ◆常任執行委員待遇 青年部代表・萩の会(主婦の会)代表各1人
- ◆執行委員待遇 青年部代表・竹のこ会会長・萩の会(主婦の会)代表各1人と本部役員(待遇を含む)
- ◆中央副執行委員長(立候補)の確認 中央副執行委員長 1人
- ◆常任中央執行委員(立候補)の確認 常任中央執行委員 1人
- ◆中央執行委員(立候補)の確認 中央執行委員 1
- ◆役員立候補・分会推薦受付、代議員の登録締切

4月9日(金) 午後5時まで 東京土建目黒会館 1 階

第64回支部定期大会は分会総会で選出された代議員で構成します。今回はコロナ対策として事前に簡易PCR検査を行った方のみの参加となりますので、評議員、欠席代理者の登録はありません。当日の変更ができません。予めご確認ください。

- ◆選挙の方法と信任投票 定数を超えた場合は代議員の直接無記名投票によって行なう。投票は一人一票とし、委任代理は認められない。上位得票者から定数までを当選者とします。尚、最下位当選者と次点者同数得票の場合は抽選とします。立候補・推薦が定数内の場合には全員を当選とし、信任投票は実施しないことにします。
- ◆役員の立候補及び推薦、大会代議員の登録資格について 組合費等が4月分まで納入されていることが資格要件になりますので、分会でも納入 状況を確認するようにしてください。